

平成 19 年 3 月期

中間決算短信 (非連結)

平成18年11月15日

上場会社名 株式会社エコミック

上場取引所 札幌証券取引所アンビシャス

コード番号 3802

本社所在都道府県 北海道

(URL <http://www.ecomic.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 熊谷 浩二

問合せ先責任者 役職名 専務取締役管理部長 氏名 山鹿 時子 TEL (011)742-6006

決算取締役会開催日 平成18年11月15日 配当支払開始日 平成一年一月一日

単元株制度採用の有無 無

親会社等の名称 キャリアバンク株式会社 (コード番号: 4834) 親会社等における当社の議決権所有比率62.6%

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	103	22.2	4	340.9	△4	-
17年9月中間期	84	-	0	-	0	-
18年3月期	197		27		22	

	中間 (当期) 純利益		1株当たり 中間 (当期) 純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	△7	-	△2,188	65	-	-
17年9月中間期	△0	-	△103	55	-	-
18年3月期	14		5,206	05	-	-

(注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 一百万円 17年9月中間期 一百万円 18年3月期 一百万円

②期中平均株式数 18年9月中間期 3,268株 17年9月中間期 2,724株 18年3月期 2,724株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年9月中間期	300		287		95.5	87,781	79	
17年9月中間期	234		221		94.1	81,179	92	
18年3月期	249		235		94.5	86,489	52	

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 3,274株 17年9月中間期 2,724株 18年3月期 2,724株

②期末自己株式数 18年9月中間期 一株 17年9月中間期 一株 18年3月期 一株

(3) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年9月中間期	3		△7		53		207	
17年9月中間期	5		△51		-		147	
18年3月期	22		△58		-		158	

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通 期	266		27		12	

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 3,738円64銭

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
平成18年3月期	-	1,000.00	1,000.00
平成19年3月期 (実績)	-	-	1,000.00
平成19年3月期 (予想)	-	1,000.00	

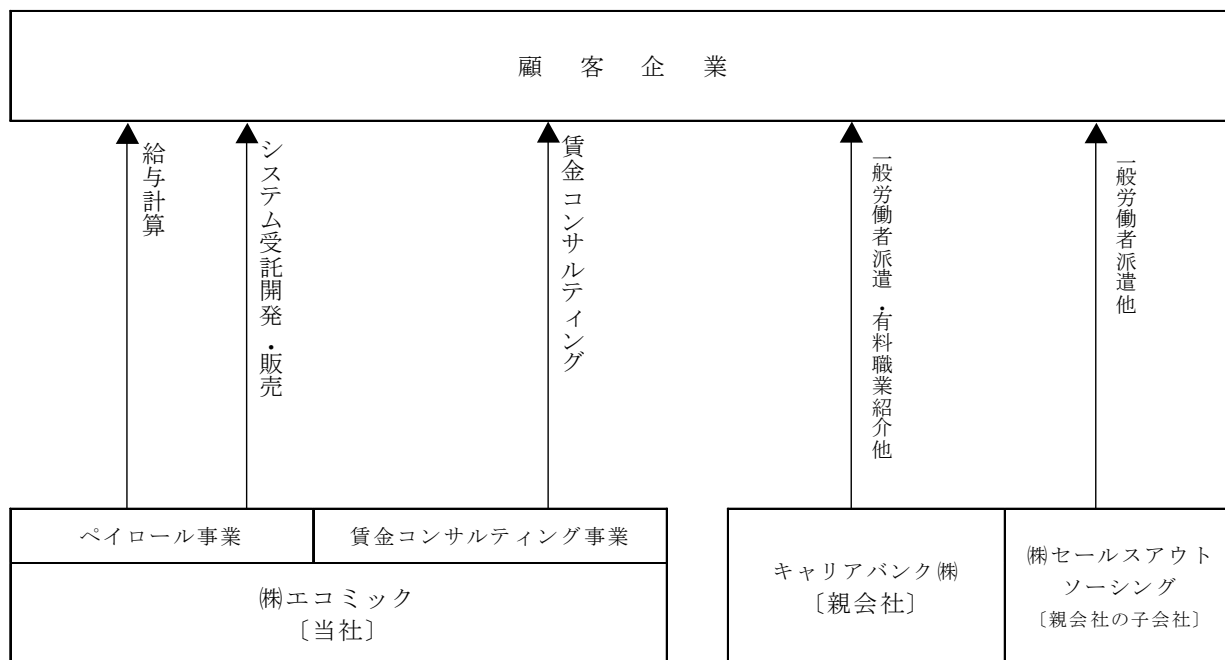
※上記業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成しております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。
業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項につきましては、添付資料6ページをご参照下さい。

1. 企業集団の状況

当社は、親会社であるキャリアバンク株式会社を中心とする企業集団に属しており、給与計算事務の代行及び賃金に関するコンサルティングを行う役割を担っております。

キャリアバンクグループは、経営理念として「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」を掲げており、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティングを通じて、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。

〔事業系統図〕



当社単体の事業区分は、(1) ペイロール事業、(2) 賃金コンサルティング事業に分類されており、詳細については、以下の通りであります。

(1) ペイロール事業

A. 給与計算受託業務

顧客企業が従業員に対して給与を支給するために人事・総務・経理などの担当者が行う計算業務等を代行するサービスであり、アウトソーシングのひとつであるB. P. O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）です。具体的には、給与計算業務を受託する場合、まず事前に顧客企業独自の制度である給与体系等を把握し、当社内のコンピュータシステムに給与計算を行うための設定等の準備を行います。次に、顧客企業より給与計算に必要な社員情報や勤怠情報の提供を受け、データとして給与計算コンピュータシステムに入力して給与の計算を行い、給与支払いを銀行振込で行うために銀行に送信するための振込データや、従業員本人に渡すための給与明細等、顧客企業で使用するための台帳や記帳情報等の資料を作成し、顧客企業へ提供する業務であります。

B. システムの受託開発・販売業務

給与計算受託業務に付帯したシステムの受託開発・販売をしております。

具体的には、次の2種類の業務があります。

①ペイロール2次システムの開発

当社のコンピュータシステムでは実現（処理）できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力・経理仕訳用データの作成・有給休暇管理等のシステムがあります。

②人事管理システムの提供

従業員の適正な評価・把握の基となるための情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、社外のデータセンターで情報を管理するASP方式（顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払い使用する方式）によるシステムであります。

また、このデータは、マスタ情報として給与計算コンピュータシステムに取り込むことが可能であります。

(2) 賃金コンサルティング事業

賃金コンサルティング事業は、顧客企業が従業員を適正に評価し、評価に応じて公平に賃金を分配したいというニーズに応えるために、職務・職能・執務態度・数値実績等々の評価対象の選定と、その対象別の評価方法の基礎設計に関するコンサルティングを行っております。また、コンサルティング結果に基づいて従業員向けの説明会の開催や、評価基準（能力判定基準・執務態度考課基準・実績評価表）の作成、関連諸規程の作成を行っております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、キャリアバンクグループの経営理念でもある「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンタらん」をもとに、グループ会社であるキャリアバンク株式会社及び株式会社セールスアウトソーシングとともに、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティングを通して、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。その中で当社と致しましては、下記の経営方針及び事業展開方針を考えております。

(経営方針)

- ①お客様への価値あるサービスの提供
- ②個人の創意工夫の積み重ねにより日々学習する組織
- ③自由闊達な風土
- ④長期的視野に立った経営

(事業展開方針)

- ①給与計算業務のアウトソーサーとして、高品質、低価格のサービスを全国のお客様に提供する。
- ②給与・人事に関するコンサルティング業務を展開する。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。当社は営業活動等の経営基盤の強化を図ることを最優先させてまいりましたので、創立以来平成17年3月期まで配当実績はありませんが、今後は内部留保の充実を図るとともに、可能な限り株主還元を実施する所存であります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、より多くの投資家が資本市場に参加することが可能となる投資単位の引き下げは市場の活性化の観点から有用な施策であると考えております。しかしながら、投資単位の引き下げについては、引き続き、費用と効果を総合的に検討し、今後の業績及び株式市場の動向等も勘案のうえ、慎重に対応していきたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

企業は安定的成長によって、お客様及び株主の皆様の信頼をいただけるものと確信しております。売上高経常利益率10%以上を基本目標としておりますが、経済環境などを充分考慮しながらより確度の高い目標を設定し、経営努力してまいりる所存であります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

現在、企業は存続のための継続したコスト削減努力が重要課題となっております。コストを削減しつつ、多様化する消費者ニーズに応えるべく商品ラインナップの拡充及び質の向上を目指すという、一見背反することを成し遂げることを求められています。

このような環境下、企業の講ずる解決策の一つがアウトソーシングであると思われます。アウトソーシングを活用することにより、管理部門の間接コストを本業に転換すること及び管理部門本来の業務に集中させ、提供する商品、サービスの質の向上を図ることで、業績を拡大できるものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

- ①営業力の強化
- ②アライアンスパートナーの拡充
- ③業務のスピードアップ、成果物の量産

(6) 親会社等に関する事項

①親会社等の商号等

平成18年9月30日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合	親会社等が発行する株券が上場されて いる証券取引所等
キャリアバンク株式会社	親会社	62.6%	証券会員制法人 札幌証券取引所

②親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

キャリアバンクグループは、平成18年9月末現在、親会社のキャリアバンク株式会社を中心に、株式会社セールスアウトソーシング及び当社により構成されております。

キャリアバンクグループは、経営理念として「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」を掲げており、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティングを通じて、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。

当社は、キャリアバンクグループ内において、給与計算のアウトソーシング及び賃金に関するコンサルティングを行う役割を担っております。平成18年9月末現在、当社役員5名のうち監査役1名は、当社親会社であるキャリアバンク株式会社の取締役が兼務しております。兼務の理由は、グループ会社管理の一環であります。

③親会社等との取引に関する事項

親会社との取引に関しましては、後述の13ページ(3)事業等のリスクB.「関連当事者との取引について」に記載しております。

当中間会計期間における親会社との取引につきましては、開示対象取引はありませんが、給与計算受託及び付随する業務による売上、派遣社員1名の受入及び人材1名の紹介を受けております。なお、これらはすべて適正価格で取引を行っております。当社は今後も給与計算受託を主たる業務として事業を拡大していく方針であるため、取引の割合は縮小していく予定であります。

(7) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

①当中間会計期間の概況（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や先行きの金利動向に対する不安要因がありましたが、企業収益の大幅な改善に伴う設備投資の増加や個人消費の改善、輸出の増加等に支えられ好調に推移いたしました。

北海道内の経済をみると、公共投資の減少傾向が続いているものの民間設備投資は増加しており、個人消費についても持ち直しの動きが続いております。

このような環境のなかで企業はさらなる飛躍のため、もしくは収益力の改善のために事業の効率化、省力化へよりいっそう注力しなければならない状況であり、その選択肢の一つとしてアウトソーシングへのニーズは強まっていく傾向にあると考えられます。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減に貢献すべく、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。また、同時に給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービス、賃金に関するコンサルティングの提案を行ってまいりました。この結果、当社の業績は、売上高は103,243千円（前年同期比22.2%増）、営業利益4,179千円（同340.9%増）となりました。また、営業外費用として上場関連費用及び株式交付費8,793千円を計上したことにより経常損失は、4,211千円、特別損失として投資有価証券評価損4,249千円を計上したことにより中間純損失は7,152千円となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

ペイロール事業においては、前年からの積み上げによる売上増加に加え、新規顧客36社獲得、アライアンスパートナーからの紹介などが寄与し、売上は順調に推移しました。その結果、ペイロール事業の売上高は103,203千円（同33.0%増）となりました。また、賃金コンサルティング事業の売上高は40千円（同99.4%減）となりました。

②通期の見通し

当下半年においては、わが国の経済状況については、景気回復が一段と進むことが予想されますが、各企業にはより一層の効率化、省力化が求められる状況には変わらないことが予測されます。道内においては景気については、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下で当社は、企業に対し、経費削減、収益向上のための施策の一つとして給与計算のアウトソーシングの提案を積極的に行っていくと考えております。

通期の業績につきましては、売上高266,273千円（前期比34.9%増）、経常利益27,275千円（前期比18.9%増）、当期純利益12,229千円（前期比13.8%減）となる見込みであります。

※上記業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成しております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(2) 財政状態

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出7,342千円があったものの、営業活動による収入3,414千円、財務活動による収入53,618千円により前事業年度末に比べて49,689千円増加し、当中間会計期間末には、207,931千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,414千円（前中間会計期間は5,112千円獲得）となりました。これは主に税引前中間純損失8,461千円の計上、法人税等の支払い6,199千円があった一方、株式交付費の計上5,367千円、投資有価証券評価損の計上4,249千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,342千円（前中間会計期間は51,960千円使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出7,760千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は53,618千円（前中間会計期間は該当無し）となりました。これは配当金の支払いによる支出2,724千円があったものの、株式の発行による収入56,342千円によるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成17年9月 中間会計期間	平成18年9月 中間会計期間	平成18年3月期
自己資本比率 (%)	94.1	95.5	94.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	253.5	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	829.4	—	3,623.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

4. 当社は、平成18年4月4日に証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場したため、平成18年3月期以前の時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

5. 当社は、平成17年9月30日現在、平成18年9月30日現在及び平成18年3月31日現在、有利子負債がないため債務償還年数は、記載しておりません。

6. 当社は、平成18年9月中間会計期間においては、利払いを行っていないため、インタレスト・カバレッジ・レシオは、記載しておりません。

(3) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社の事業または当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅しているものではありませんので、ご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成18年11月15日現在において当社が判断したものであります。

①事業内容について

A. 事業内容と特定売上品目への依存について

当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の売上高におきまして、主たる事業であるペイロール事業の売上高が占める比率は99.9%となっており、現状のように特定の事業への依存度が高い場合には、事業を多角化することでより安定した経営を行っていく方針をとることも考えられます。しかし当社の事業の特徴のひとつでもありますように、ペイロール事業は顧客との継続的受託関係にあることも事実であります。そのため、売上高に対する同事業の比率は増加する傾向となっております。今後は第二の柱となるべき事業を育成していく方針ですが、事業の多角化及び収益の安定化が計画通りに進捗しない場合におきましては依然としてペイロール事業への依存度が高い状態が継続することになります。その場合に、同事業の成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

B. コンピュータシステムについて

当社業務はコンピュータシステム・IT機器の使用を前提として成立しております。使用するコンピュータシステムは、データの集約化及び定期的なバックアップにより災害等によるシステムダウンに対する対策を講じておりますが、大規模な天災や火災、コンピュータウイルス、長時間の電力供給の停止、通信障害等の現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムにおけるトラブルが生じた場合、社会的インフラ障害が長期間に及ぶ場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

C. 個人情報漏洩について

当社の主たる業務である給与計算受託業務において、顧客企業からの給与支給に関する情報をはじめ多数の個人情報を扱っております。さらに顧客企業や提携先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社では、個人情報の管理について、各事業部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護その取り扱いについて十分に留意しており、これまで個人情報の漏洩による問題は発生しておりません。また、当社は、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」の取得をしております。しかし、個人情報漏洩のリスクは無くなるものではなく、もし顧客企業の従業員の個人情報が漏洩した場合、当該顧客企業、顧客企業の従業員への補償費用が発生することや、信用力の低下により既存の顧客企業及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

D. 知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて確認を行っておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性自体は否定できません。もし当社がソフトウェアの開発において第三者の知的財産権を侵害し、第三者より損害賠償請求や使用差止請求の訴えを起された場合や、第三者から必要なライセンスを取得できない場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

E. アライアンスパートナーの拡充と業務拡大について

現在、税理士法人、社会保険労務士法人等との相互受託により、互いの得意とする事業分野を最大限に活かした業務の分業を行い、効率的な事業活動を行う方針であります。何らかの影響により、当社とアライアンスパートナーとの関係が継続できない状況になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

F. 天候によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客への納品が出来なくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。また、当社業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

②組織上の問題について

A. 将来的な人材の確保について

当社が事業拡大に伴う業務量の増加に対応し、かつ現在提供しているサービスの精度を維持し続けるためには、優秀な人材を確保すること及び継続的な社員教育により業務の精度を維持し続けることが経営上の重要な課題と考えております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社員教育を継続的に徹底していく方針ですが、当社の求める人材が十分に確保できなかった場合、社員教育が十分に行うことが出来なかった場合には、現在提供しているサービスの品質低下を招くことが想定され、業務の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

B. 小規模組織であることについて

当社は平成18年9月末現在、取締役3名、監査役2名、従業員18名（パート・アルバイト社員を除く）と組織が小さく、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、既存の人材の社外流出、病気等における長期休暇が生じた場合、当社の業務遂行に支障が発生する可能性や、当社の提供しているサービスの精度が低下する恐れがあります。当社では事業の拡大に伴う増員を行うとともに、組織的に従業員同士の業務ノウハウの共有、また内部管理体制の一層の充実を進めていきます。

C. 特定人物への依存状態について

当社は代表取締役の熊谷浩二の人間性、経営判断、企画力、営業力、発想等の経営力に大きく依存しております。代表取締役の熊谷浩二が現職を退いた場合、何らかの理由で当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業展開、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

D. 賃金コンサルティング事業の人的依存度について

賃金コンサルティング事業はコンサルタントの個人の能力や人的ネットワークに依存しています。当社は優秀な人材の確保と育成に努力しておりますが、適切かつ十分な人的、組織的展開が出来ない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社では、受託したコンサルティングの内容や成果物の実績の中から汎用的な部分をパッケージ化し、このパッケージ化されたコンサルティングの汎用部分やノウハウを利用して、顧客企業に対し個別に対応することを極力減少させつつ、高品質なコンサルティングを提供していく方針であります。

③外部環境・市場の動向について

A. 競合他社の動向について

当社が提供するサービスは、高額な設備投資が不要であり、許認可や届出等が必要な業界ではなく規制等が少ない等の理由から、ペイロール事業、賃金コンサルティング事業においても高い参入障壁があるとは言えない事業であります。ある程度の資本力を持った他企業が新規に参入してきた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社におきましては、大量のデータを正確かつ低コストで処理するために、専用のコンピュータシステムを構築し、ノウハウを蓄積してきており、現段階においては他社に対して優位性を有していると考えております。しかし、上記のような新規参入や価格競争の激化により、将来の事業展開やサービス面における競争力に影響を与える可能性があります。

B. 税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の加入及び料率変更について

税制・社会保険制度等の変更があり、当社で使用している給与計算システムにおいて対応が出来ない場合、またはシステムの変更等に莫大な設備投資が必要な場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 総需要の低下

将来的に総労働人口の減少により給与受給者が減少し、当社が行う給与計算業務の受託量が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④業績の推移について

A. 業績の変動について

直近5事業年度においての主要な経営指標等の推移は以下の通りであり、今後につきましても業績が大きく変動する可能性があります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	68,445	86,052	112,798	171,498	197,409
経常損益(千円)	△1,486	2,945	7,691	9,430	22,946
当期純損益(千円)	△1,103	1,995	5,144	5,122	14,181
純資産額(千円)	11,823	13,818	80,293	221,416	235,597
総資産額(千円)	28,972	32,963	94,304	235,469	249,267

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益及び当期純損益の△印は、損失を示しております。

3. 第7期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期以前については当該監査を受けておりません。

B. 業績の季節変動について

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客企業の月々の給与計算に付随して年末調整及び賞与の計算等の業務を行います。そのため、夏季と冬季に賞与を支給する顧客企業が多いこと、また、年末調整という現行税制の関係により、当社は下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社のペイロール事業の四半期及び通期の売上に対する割合は、次のとおりであります。

	第8期(平成17年3月期)				第9期(平成18年3月期)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	33,237	35,570	44,759	57,931	41,944	42,570	54,989	57,905
通期割合(%)	19.4	20.7	26.1	33.8	21.2	21.6	27.9	29.3
ペイロール売上高(千円)	31,242	31,944	38,854	43,605	37,345	40,271	50,088	57,896
通期割合(%)	21.5	21.9	26.7	29.9	20.1	21.7	27.0	31.2

C. 将来における収益の減少、または純損失の計上の可能性について

当社は、過去において純損失を計上した実績があり、将来収益性を維持できる、または純損失を回避できることを保証することはできません。しかし、当社の主たる事業であるペイロール事業は、一度顧客を獲得すると、何らかの理由による委託解除が発生しない限り毎月定期的に売上が発生することが想定できますので、突然の大幅な売上減に伴う収益の減少の可能性は低いと考えられます。

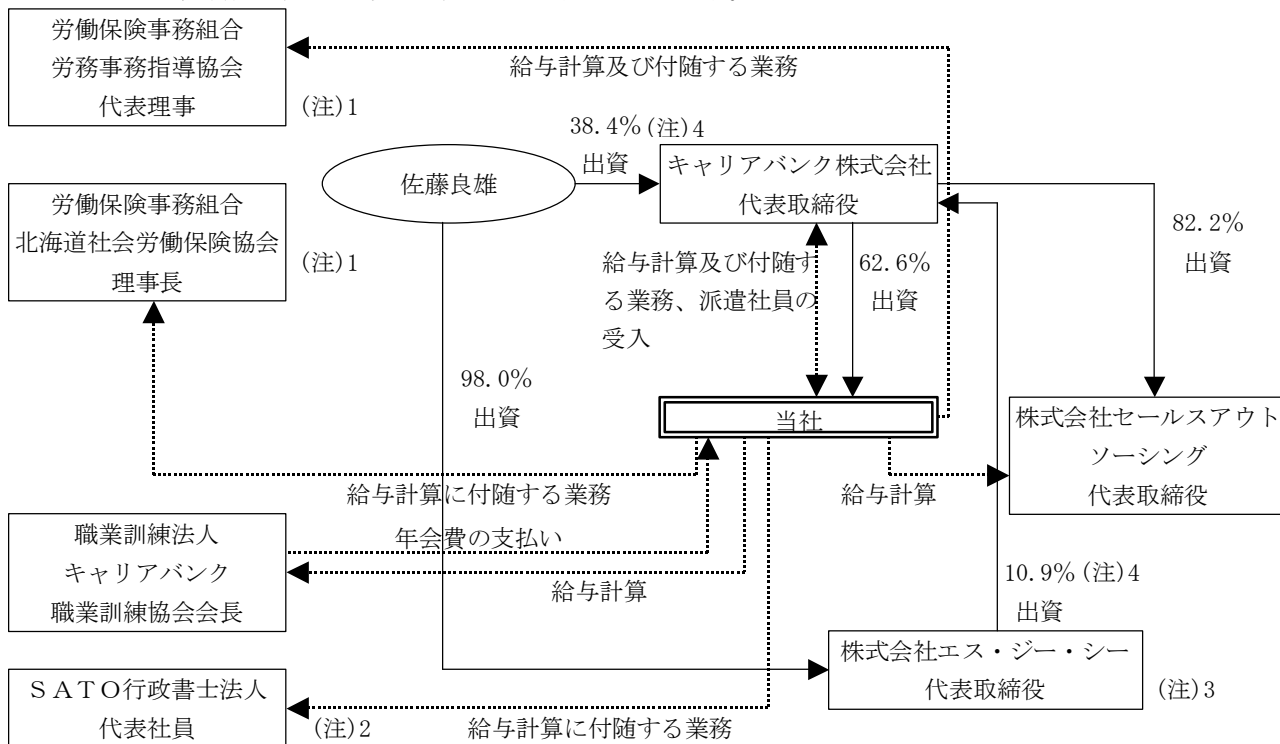
⑤関連当事者について

A. 特定人物への依存状態について

当社設立時の代表取締役社長であり、現在は親会社であるキャリアバンク株式会社の代表取締役である佐藤良雄は、当社設立以前より行政書士事務所（現在の行政書士法人）、複数の労働保険事務組合の代表者を兼務しております。

現在、佐藤良雄が関与している主な組織及びその一部と当社との取引関係並びに佐藤良雄の当該組織における地位は下図のとおりであります。佐藤良雄が各組織への関与を止めた場合は、各組織との関係が希薄化し情報交流が途絶えるなど、今後の当社の経営に影響が及ぶ可能性があります。

なお、平成18年9月末現在の関係図は下記のとおりです。



- (注) 1. 労働保険事務組合 労務事務指導協会、労働保険事務組合 北海道社会労働保険協会は、労働保険事務組合であります。労働保険事務組合とは厚生労働大臣の認可を受けて、中小企業事業主からの労働保険料の徴収及び徴収した労働保険料の国庫への納付を行うとともに、同事業主に対し労働保険事務の代行及び指導を行う団体のことをいいます。
2. SATO行政書士法人は、官公庁へ提出する書類の作成を行う行政書士法人であります。
3. 株式会社エス・ジー・シーは経営コンサルティングを行っております。
4. 佐藤良雄及び株式会社エス・ジー・シーのキャリアバンク株式会社へ対する出資比率は、平成18年5月末現在のものです。

B. 関連当事者との取引について

当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の当社と関連当事者との取引は、下記のとおりであります。なお、「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第六十二号）による開示の対象となる取引以外の取引についても記載しております。

・親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	キャリアバンク株式会社	札幌市中央区	230,500	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 62.6 (注) 2	1名	給与計算・人材派遣の受入 ・人材紹介料	給与計算及びシステム保守売上	4,185	売掛金	753
								人材派遣	1,375	買掛金	230
								人材紹介	600	未払金	630

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当中間会計期間末における議決権等の所有割合を表示しております。
 3. 上記取引におきましては、全て適正価格で取引を行っております。

・兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社セールスアウトソーシング	東京都新宿区	52,000	人材派遣	—	1名	給与計算	給与計算による売上	200	売掛金	37

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 上記取引におきましては、適正価格で取引を行っております。

C. 親会社からの独立性について

キャリアバンク株式会社は、平成18年9月30日現在、当社の発行済株式総数の62.6%を所有しておりますが、当社の経営、意思決定につきましては親会社であるキャリアバンク株式会社より完全に独立しております。そのため、当該株式所有関係があることにより同社が当社との現在の取引関係を継続する旨の確約をしていることを保証するものではありません。現時点では、同社から給与計算及び給与計算に付随する業務を受託し、また派遣社員の受入を行っており、総売上高に占める同社への売上比率は当中間会計期間においては4.1%となっております。さらには所有株式の売却などにより同社の出資比率が低下し資本的な関係が希薄となった場合、当社の事業に何らかの影響が生じる可能性があります。

D. キャリアバンク株式会社のグループ会社管理について

キャリアバンク株式会社は、連結経営管理の観点から「関係会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性と自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化をはかることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

当社の取締役会を構成する取締役には、キャリアバンク株式会社の取締役及び従業員に該当する者はおりません。

⑥その他について

A. 新株予約権について

当社は、平成15年12月26日開催の臨時株主総会、平成16年12月20日開催の臨時株主総会において、役員及び従業員等に対し業績向上へのインセンティブを高める目的としてストックオプションの付与を決議しております。平成18年9月30日現在、既に付与した新株予約権による潜在株式数は821株であり、潜在株式の比率は、20.0%であります。当社では今後も適宜ストックオプションの付与を予定しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後において付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値は希薄化することとなり、当社株式上場後の株価次第では需給バランスに変動が発生し、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

B. 労働基準監督署による是正勧告について

当社は、平成17年7月に札幌東労働基準監督署より、労働基準法第32条に規定される労使協定を締結して所轄の労働基準監督署長に届出することなく法定労働時間を超えて労働させていること、並びに労働基準法第37条に規定される法定労働時間外労働に対する割増賃金を支払っていないことに関する是正勧告を受けました。

当社は、これらの是正勧告について、直ちに改善を図り、平成17年8月、是正報告書を提出して再発防止に努めております。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		187,088		247,931			198,241		
2. 売掛金		19,700		25,211			26,021		
3. その他		1,590		4,088			1,484		
貸倒引当金		△94		△78			△124		
流動資産合計		208,285	88.6	277,153	92.1	68,868	225,623	90.5	
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1	5,610		4,380		△1,229	4,781		
2. 無形固定資産									
(1) ソフトウェア		20,126		15,721			17,911		
計		20,126		15,721		△4,405	17,911		
3. 投資その他の資産		950		3,627		2,677	950		
固定資産合計		26,686	11.4	23,729	7.9	△2,957	23,643	9.5	
資産合計		234,972	100.0	300,882	100.0	65,910	249,267	100.0	
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		1,270		4,080			1,606		
2. 未払金		6,543		1,801			1,528		
3. 未払法人税等		534		604			6,199		
4. その他	※2	5,489		6,998			4,335		
流動負債合計		13,838	5.9	13,485	4.5	△352	13,669	5.5	
負債合計		13,838	5.9	13,485	4.5	△352	13,669	5.5	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)										
I 資本金			187,200	79.7		—	—	—	187,200	75.1
II 資本剰余金										
1. 資本準備金		20,130			—				20,130	
資本剰余金合計			20,130	8.5		—	—	—	20,130	8.1
III 利益剰余金										
1. 中間(当期)未処分利益		13,804			—				28,267	
利益剰余金合計			13,804	5.9		—	—	—	28,267	11.3
資本合計			221,134	94.1		—	—	—	235,597	94.5
負債資本合計			234,972	100.0		—	—	—	249,267	100.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			—	—	210,575	70.0	—	—	—	—
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			58,465				—	
資本剰余金合計			—	—	58,465	19.4	—	—	—	—
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			272				—	
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		—			18,118				—	
利益剰余金合計			—	—	18,390	6.1	—	—	—	—
株主資本合計			—	—	287,430	95.5	—	—	—	—
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金			—	—	△33	△0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等合計			—	—	△33	△0.0	—	—	—	—
純資産合計			—	—	287,397	95.5	—	—	—	—
負債純資産合計			—	—	300,882	100.0	—	—	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		84,514	100.0	103,243	100.0	18,728	197,409	100.0	
II 売上原価		54,164	64.1	63,643	61.6	9,479	111,792	56.6	
売上総利益		30,350	35.9	39,599	38.4	9,249	85,616	43.4	
III 販売費及び一般管理 費		29,402	34.8	35,420	34.4	6,017	58,471	29.6	
営業利益		947	1.1	4,179	4.0	3,231	27,145	13.8	
IV 営業外収益	※1	1	0.0	402	0.4	400	2	0.0	
V 営業外費用	※2	6	0.0	8,793	8.5	8,787	4,200	2.2	
経常利益又は経常 損失 (△)		942	1.1	△4,211	△4.1	△5,154	22,946	11.6	
VI 特別利益	※3	43	0.1	—	—	△43	13	0.0	
VII 特別損失	※4	888	1.1	4,249	4.1	3,361	888	0.4	
税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中 間純損失 (△)		97	0.1	△8,461	△8.2	△8,559	22,071	11.2	
法人税、住民税及び 事業税		145		150			8,046		
法人税等調整額		234	379	△1,459	△1,308	△1,688	△155	7,890	4.0
中間純損失 (△) 又 は当期純利益		△282	△0.3	△7,152	△6.9	△6,870	14,181	7.2	
前期繰越利益		14,086		—			14,086		
中間 (当期) 未処分 利益		13,804		—			28,267		

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	187,200	20,130	20,130	—	28,267	28,267	235,597
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	23,375	38,335	38,335				61,710
剰余金の配当				272	△2,996	△2,724	△2,724
中間純損失					△7,152	△7,152	△7,152
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	23,375	38,335	38,335	272	△10,148	△9,876	51,833
平成18年9月30日 残高 (千円)	210,575	58,465	58,465	272	18,118	18,390	287,430

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	—	—	235,597
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			61,710
剰余金の配当			△2,724
中間純損失			△7,152
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△33	△33	△33
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△33	△33	51,800
平成18年9月30日残高 (千円)	△33	△33	287,397

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中 間期比	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純 利益又は税引前中間純 損失 (△)		97	△8,461		22,071
減価償却費		1,974	3,155		5,419
株式交付費		—	5,367		—
投資有価証券売却益		—	△182		—
投資有価証券評価損		—	4,249		—
売上債権の減少額		8,888	810		2,567
営業債務の増減額 (△ は減少)		△399	2,473		△63
未払費用の増加額		2,899	1,568		367
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△3,594	82		△2,222
その他		△855	527		329
小計		9,009	9,591	581	28,470
法人税等の支払額		△3,892	△6,199		△6,127
その他		△5	21		△4
営業活動によるキャッ シュ・フロー		5,112	3,414	△1,698	22,337
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー					
定期預金の預入による 支出		△40,000	△40,000		△40,000
定期預金の払戻による 収入		—	40,000		—
有形固定資産の取得に よる支出		△5,618	△564		△6,020
無形固定資産の取得に よる支出		△6,792	—		△12,462
投資有価証券の取得に よる支出		—	△7,760		—
投資有価証券の売却に よる収入		—	982		—
その他		450	—		450
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△51,960	△7,342	44,618	△58,032

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中 間期比	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー					
株式の発行による収入		—	56,342		—
配当金の支払額		—	△2,724		—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—	53,618	53,618	—
IV 現金及び現金同等物の増 減額 (△は減少)		△46,848	49,689	96,538	△35,695
V 現金及び現金同等物の期 首残高		193,937	158,241	△35,695	193,937
VI 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	※	147,088	207,931	60,842	158,241

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	—————	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	—————
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数・・・4～6年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅小なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は287,397千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,106千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,302千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,336千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの —————	※1 営業外収益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 182千円	※1 営業外収益のうち主要なもの —————
※2 営業外費用のうち主要なもの —————	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 5,367千円 上場関連費用 3,425千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 4,194千円
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 43千円	※3 特別利益のうち主要なもの —————	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 13千円
※4 特別損失のうち主要なもの 過年度給与 888千円	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 4,249千円	※4 特別損失のうち主要なもの 過年度給与 888千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 550千円 無形固定資産 1,423千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 965千円 無形固定資産 2,190千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,781千円 無形固定資産 3,638千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,724	550	—	3,274
合計	2,724	550	—	3,274
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式数の増加550株は、平成18年4月3日の公募増資による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成16年新株予約権(注)1	普通株式	664	—	1	663	—
	平成17年新株予約権(注)2	普通株式	163	—	5	158	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			827	—	6	821	—

(注) 1. 平成16年新株予約権の当会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成17年新株予約権の当会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,724	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 187,088千円	現金及び預金勘定 247,931千円	現金及び預金勘定 198,241千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000
現金及び現金同等物 147,088	現金及び現金同等物 207,931	現金及び現金同等物 158,241

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">210千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">188千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	210千円	減価償却費相当額	188千円	支払利息相当額	0千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>(減損損失について)</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">210千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">188千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	210千円	減価償却費相当額	188千円	支払利息相当額	0千円
支払リース料	210千円													
減価償却費相当額	188千円													
支払利息相当額	0千円													
支払リース料	210千円													
減価償却費相当額	188千円													
支払利息相当額	0千円													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	960	904	△56
合計	960	904	△56

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,750

(注) 当中間会計期間において、非上場株式について4,249千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間会計期間末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前事業年度末(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 7名 その他 9名	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 5名
株式種類別のストック・オプションの付与数(注)1.	普通株式 663株	普通株式 158株
付与日	平成16年1月26日	平成17年1月21日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から平成25年1月31日	平成21年2月1日から平成26年1月31日
権利行使価格(円)	78,000	83,000
付与日における公正な評価単価(円)	— (注)3	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 旧商法第280条の20及び21の規定に基づく新株予約権であります。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 81,179円92銭 1株当たり中間純損失金額 103円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 87,781円79銭 1株当たり中間純損失金額 2,188円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 86,489円52銭 1株当たり当期純利益金額 5,206円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額(△)及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△282	△7,152	14,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△282	△7,152	14,181
期中平均株式数(株)	2,724	3,268	2,724
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 1. 平成15年12月26日 (新株予約権の数671) 2. 平成16年12月20日 (新株予約権の数170)	新株予約権 株主総会の特別決議日 1. 平成15年12月26日 (新株予約権の数663) 2. 平成16年12月20日 (新株予約権の数158)	新株予約権 株主総会の特別決議日 1. 平成15年12月26日 (新株予約権の数664) 2. 平成16年12月20日 (新株予約権の数163)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>平成18年3月3日及び平成18年3月13日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月3日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年4月3日付で資本金は210,575千円、発行済株式総数は3,274株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 550株</p> <p>③発行価格 : 1株につき120,000円</p> <p>④引受価額 : 1株につき112,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき85,000円 (資本組入額42,500円)</p> <p>⑥発行価額の総額 : 46,750千円</p> <p>⑦払込金額の総額 : 61,710千円</p> <p>⑧資本組入額の総額 : 23,375千円</p> <p>⑨払込期日 : 平成18年4月3日</p> <p>⑩配当起算日 : 平成18年4月1日</p> <p>⑪資金の用途 : 事業拡大にかかる運転資金に充当する。</p>

5. 受注及び販売の状況

(1) 受注状況

該当事項はありません。なお、ペイロール事業については、毎月定期的に給与計算等を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
ペイロール事業 (千円)	77,617	103,203	133.0	185,602
賃金コンサルティング事業 (千円)	6,897	40	0.6	11,806
合計 (千円)	84,514	103,243	122.2	197,409

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。